

福島市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画
(案)

令和8年3月
福島市教育委員会

目次

はじめに	P 1
第1章 福島市立中学校における部活動の現状	P 2～8
1 児童生徒数の推移	
2 福島市立中・義務教育学校における常設部活動数の推移	
3 アンケート結果より	
第2章 基本目標と基本方針	P 9～10
1 基本目標	
2 基本方針	
第3章 地域クラブ活動の方針	P 11～13
1 参加者	
2 運営団体・実施主体	
3 指導者	
4 適切な休養日や練習時間	
5 活動場所	
6 会費及び保険の在り方	
第4章 地域展開スケジュール	P 14
第5章 その他	P 15～16
1 福島市地域クラブ活動推進協議会	
2 推進計画の見直し	
3 本市の地域展開全体イメージ	

はじめに

中学校における部活動は、異年齢交流の中で、生徒間及び教師と生徒間の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い活動であり、これまで教育活動の一環として、教員の献身的な取り組みにより、大きな教育的役割を果たしてきました。

その一方、少子化の進展に伴う部員数の減少等により、学校部活動の存続が困難になってきている状況があります。また、教員にとっては、自身も経験のないスポーツや芸術活動の指導を担当することや、週休日等を含めた部活動指導や大会引率等が負担となっている実態もあります。

こうした社会背景を踏まえ、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下、ガイドライン）」を策定しました。ガイドラインでは、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとして、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とし、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが示されました。

こうした国の動向を受け、福島市では、「部活動の在り方検討委員会」において本市における部活動地域移行の方向性について検討を進めてきました。令和5年度には陸上競技、剣道競技、吹奏楽において競技団体及び文化団体主催による週末合同練習会をスタートさせ、その後も個人種目を中心として週末合同練習会を拡充してきました。令和7年度には「福島市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、有識者、学校教育関係者、スポーツ・文化団体代表者、保護者代表者により、本市における部活動の地域移行の在り方、さらには地域クラブ活動等の環境整備について、協議を進めています。

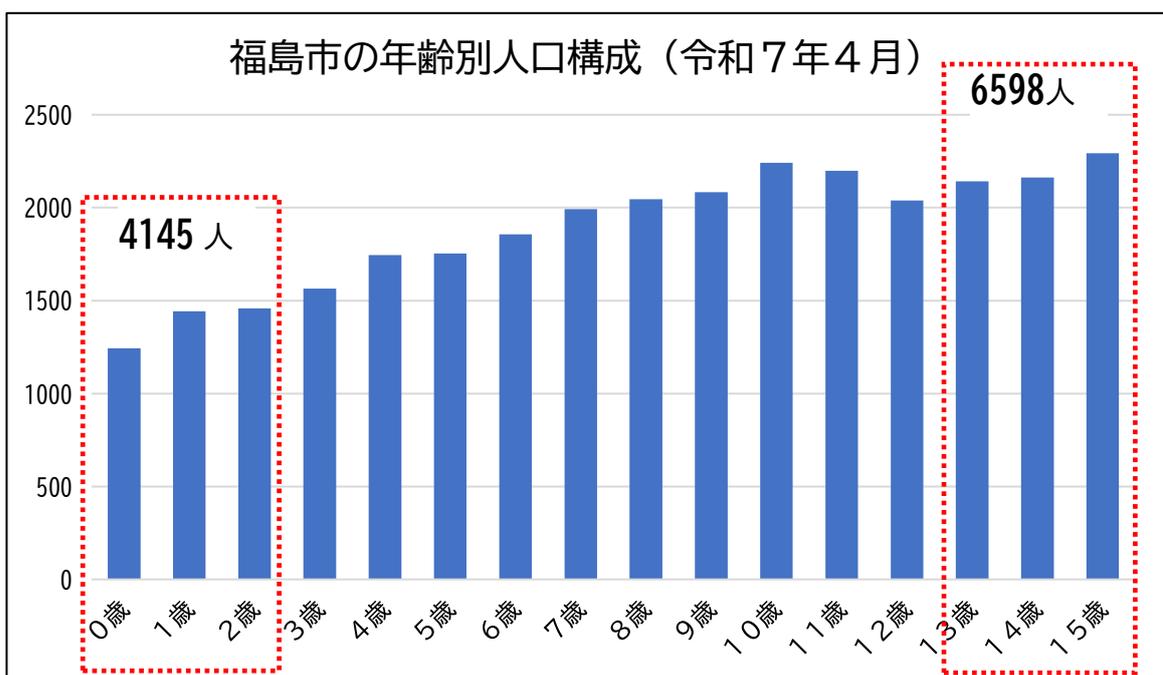
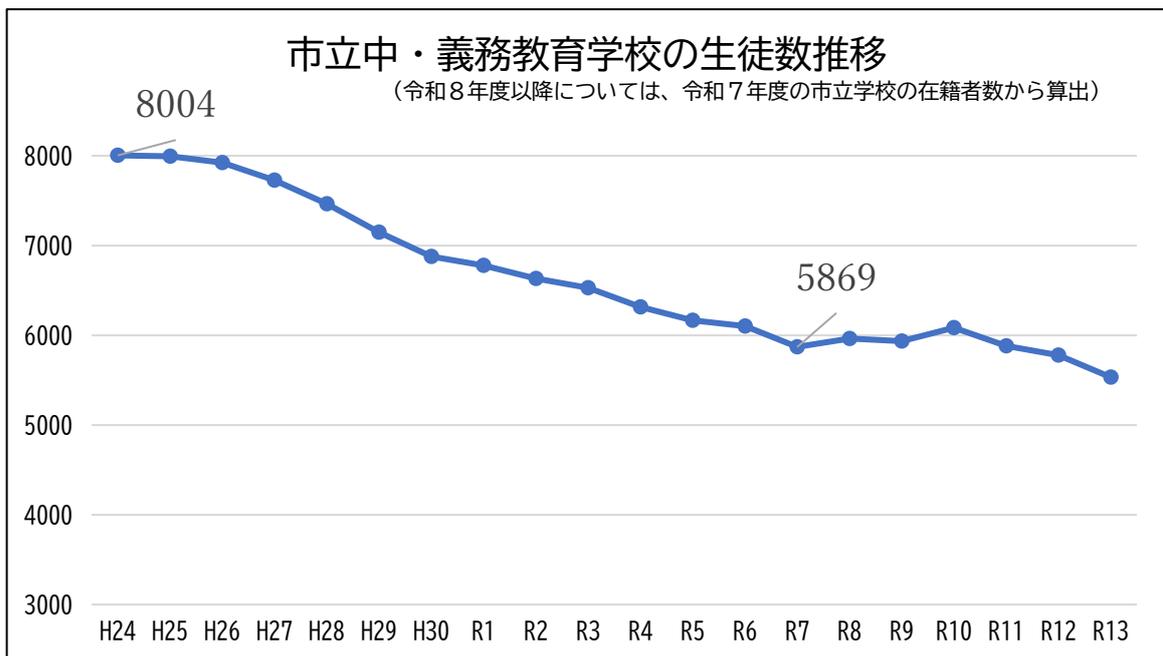
本推進計画は、スポーツ庁・文化庁のガイドライン及び福島市地域クラブ活動推進協議会での協議を踏まえ、本市における部活動の地域移行（地域展開）で目指す姿を明確にし、そのための具体的な方針等をまとめたものです。本計画については、今後の国や福島県の動向、さらには本市の状況を確認しながら、適宜、修正を加え、より良い運用を目指していくこととします。

なお、『「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月16日）」において「地域移行」の名称が「地域展開」に見直しが図られたことに伴い、本計画においても「地域展開」という文言に統一し、記載することとします。

第1章 福島市立中学校における部活動の現状

1 児童生徒数の推移

福島市立中・義務教育学校は20校（夜間中学校含む）あり、令和7年5月1日現在、生徒数は5,869人で、これは平成24年度から2,000人余りの減少となっています。福島市の令和7年4月時点での年齢別人口構成からも、今後生徒数は引き続き減少し続けるものと見られています。



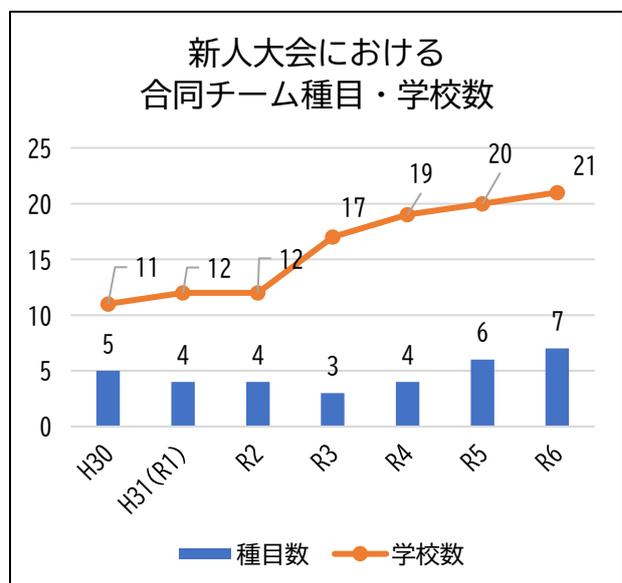
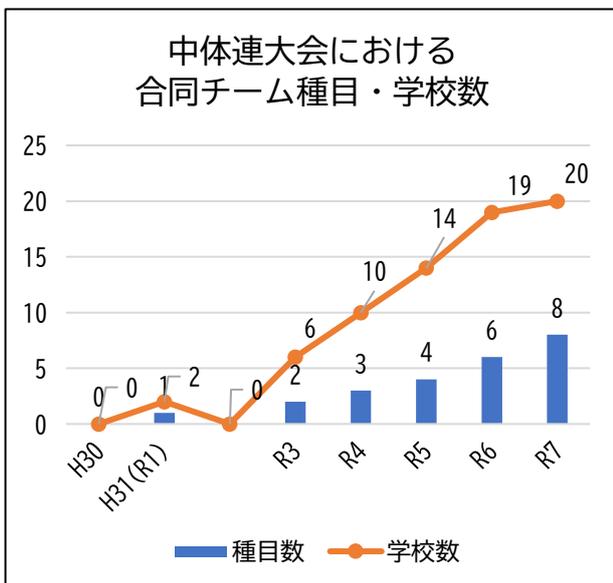
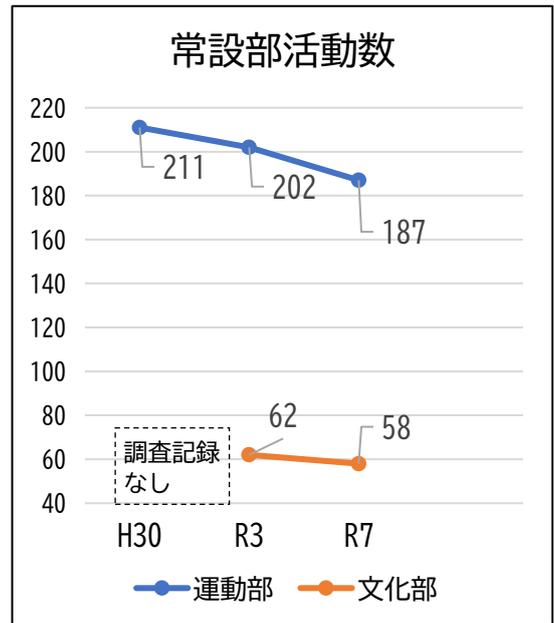
2 福島市立中・義務教育学校における常設部活動数の推移

運動部については、平成30年度に全ての中学校で合わせて211あった常設部活動が、令和7年度には187に減少しています。文化部についても、令和3年度に62あった常設部活動が、令和7年度には58に減少しています。

生徒数及び教職員数が年々減少する中、学校部活動数は今後ますます減少し、結果として生徒の選択肢は少なくなってしまうことが懸念されます。

また、部員数の減少に伴い、中学校体育連盟（以下、中体連）主催大会に単独校としては参加できず、複数校で合同チームを組んで出場している部活動数及び学校数は年々増加傾向にあります。特に野球やソフトボール、サッカー等のチームスポーツは、毎年合同チームで大会に参加している学校が多い状況です。

学校部活動は、これまで生徒にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を保障する場として機能してきました。しかし、これからはその機会を学校部活動に求めていくことが難しい状況にあり、地域全体で子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境を整備していく必要があります。



3 アンケート結果より

(1) 第1回アンケート調査

令和7年5月16日(金)～30日(金)に、小学5・6年生、中学1・2年生及びその保護者、中学校の校長及び教員に、部活動地域展開に関するアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

対象	回答方法	対象数(全数)	回答数	回答率
小学5・6年生	ウェブ回答フォームを使用	4,184人	4,001人	95.6%
中学1・2年生		3,831人	3,283人	85.6%
中学1・2年生保護者			1,582人	
市立中学校 校長及び教員		463人	300人	64.8%

※小学5・6年生には、義務教育学校5・6年生を含む。

※中学1・2年生には、義務教育学校7・8年生を含む。

※中学校の校長及び教員とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、常勤講師、養護教諭、養護助教諭とする。

※それぞれの対象数は令和7年5月1日現在とする。

アンケート調査結果

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/material/files/group/77/tyousakekka.pdf>



主な回答結果は、以下のとおりです。

<小学5・6年生(義務教育学校5・6年生)>

① 地域のスポーツクラブやスポーツ教室、音楽教室や絵画教室等(以下、「地域クラブ」とする。)への参加状況

55%の児童が参加しています。活動としては、水泳が最も多く、ピアノ、バスケットボール、サッカー、ソフトボールが上位でした。

② 地域クラブに参加している理由

「上手になりたいから」が73%で最も多く、次いで「その活動が楽しい、好き」が63%、「体力や技能を高めたい」が46%でした。

③ 中学校進学後、部活動に参加したい割合

「参加したい」と回答したのは67%であり、「まだ分からない」と回答した児童が28%でした。

④ 部活動に期待すること

「友達と楽しく活動したい」が73%で最も多く、次いで「スポーツや文化芸術活動を楽しみたい」、「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」がそれぞれ55%でした。

<中学1・2年生（義務教育学校7・8年生）>

① 部活動に期待していること

「友達と楽しく活動したい」が81%で最も多く、次いで「技能や体力を向上させたい」、「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」がそれぞれ62%でした。

② 部活動の土日の理想的な活動頻度

「毎週活動したい」が48%、「月に2回程度」が25%、「大会以外はなくてよい」が18%でした。

③ 地域クラブへの参加状況

31%の生徒が参加しています。活動内容としては、ピアノが最も多く、サッカー、バスケットボール、水泳、野球が上位でした。

④ 地域クラブに参加している理由

「上手になりたいから」が81%で最も多く、次いで「その活動が楽しい、好き」が67%、「体力や技能を高めたい」が60%でした。

⑤ 休日に部活動を実施しなくなった場合の地域クラブへの参加意向

「休日は休みたい」が37%で最も多く、「自分が通うことができる場所であれば参加したい」が22%でした。「学校の部活動でないのであれば参加したくない」は22%でした。

⑥ 休日に部活動に代わって地域クラブ活動に参加する場合の希望活動

「部活動と同じ活動がしたい」が53%、「部活動とは別の活動をしたい」が28%、「複数の種目が体験できる活動がしたい」が9%でした。

⑦ 地域クラブに期待すること

「友達と楽しく活動すること」が70%で最も多く、次いで「体力や技能を向上させたい」が56%、「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」が50%でした。

<中学1・2年生（義務教育学校7・8年生）の保護者>

① 保護者として部活動に期待していること

「友達と楽しく活動したい」が86%で最も多く、次いで「チームワークや協調性等を身に付けること」が80%、「社会性（あいさつや礼儀等）を身に付け

ること」が72%でした。

② 部活動について保護者として気がかりなこと

「特にない」が最も多く、36%でした。気がかりな点としては「活動場所への送迎の負担が大きいこと」が26%、「学習との両立」が24%でした。

③ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、期待すること

「友達と楽しく活動すること」が63%で最も高く、次いで「社会性（あいさつや礼儀等）を身に付けること」が61%、「チームワークや協調性等を身に付けること」が56%でした。

④ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、保護者として気がかりなこと

「活動場所への送迎の負担」が62%で最も高く、次いで「会費等の金銭的な負担」が48%、「学校部活動との兼ね合い」が37%でした。

⑤ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、子どもを参加させようと思うか

「子どもの考えに任せる」が72%、「参加させたい」が19%でした。

⑥ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合の毎月の会費

「3000円以下」が44%で最も高く、「1000円以下」が34%、「5000円以下」が20%でした。

<校長及び教員>

① 部活動指導への負担

67%が負担を感じているという回答でした。その内容としては「休日の部活動指導や大会引率」が79%と最も高く、次いで「平日に、勤務時間を超えて部活動指導をすること」が78%、「競技・指導経験がない部活動を指導すること」が66%でした。

② 地域クラブに期待すること

「教員の負担が軽減されること」が83%で最も高く、次いで「子どもが専門的な指導を受けられること」が70%、「子どもがニーズや目的に応じた活動を選択できるようになること」が55%でした。

③ 地域クラブでの指導希望

「関わりたい」が19%、「関わりたくない」が54%、「まだ分からない」が27%でした。

(2) 第2回アンケート調査

令和7年10月15日(水)～24日(金)に、中学1・2年生と中学校の教員を対象にアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

対象	回答方法	対象数(全数)	回答数	回答率
中学1・2年生	ウェブ回答フォームを使用	3,831人	2,654人	69.3%
市立中学校教員		403人	269人	66.7%

※中学1・2年生には、義務教育学校7・8年生を含む。

※中学校教員とは、主幹教諭、教諭、常勤講師とする。

※それぞれの対象数は令和7年5月1日現在とする。

アンケート調査結果

○中学1・2年生対象アンケート調査結果

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/material/files/group/77/2siryou4.pdf>



○市立中学校教員対象アンケート調査結果

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/material/files/group/77/2siryou5.pdf>



主な回答結果は、以下のとおりです。

<中学1・2年生(義務教育学校7・8年生)>

① 休日の部活動の回数が減り、休日に自由に使うことができる時間が増えることについて

「とてもよいことだと思う」が35%、「よいことだと思う」が40%でした。

② 休日の部活動が地域展開された場合の休日の時間の使い方について

「趣味の時間として使いたい」が62%で最も多く、次いで「家族や友人と過ごしたい」が55%でした。「今後展開される地域のクラブ活動に参加した」は21%、「すでに参加している地域のクラブ活動やスポ少、各教室等に継続参加したい」は19%でした。

③ 休日の部活動が、地域のクラブ活動になっていくことに対する不安について

「保護者の負担が増えること(送迎や参加費等)」が40%で最も多く、次いで「特に不安なことはない」が36%でした。

<教員>

- ① 休日の部活動の回数が減り、子どもたちが自由に使うことができる時間が増えることについて

「とてもよいことだと思う」が32%、「よいことだと思う」が50%でした。

- ② 休日の部活動の回数が減り、自分（教員）が自由に使うことができる時間が増えることについて

「とてもよいことだと思う」が61%、「よいことだと思う」が34%でした。

- ③ 休日の部活動が地域展開され、部活動指導がなくなった場合の時間の使い方について

「家族や友人と過ごしたい」が78%で最も多く、次いで「趣味の時間として使いたい」が75%でした。「地域のクラブ活動で指導したい」は14%でした。

- ④ 地域展開に伴い、条件が整えば、自分で地域クラブを立ち上げたいか

「すでに立ち上げている、または、立ち上げたい」は8%であり、「立ち上げたいとは思わない」は76%でした。

第2章 基本目標と基本方針

1 基本目標

子どもの時間Re・デザイン



単に学校部活動を地域クラブ活動へ転換するのではなく、この改革を契機に子どもが休日（土日）や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるよう、地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

2 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域展開を推進します。

方針

1

生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる地域環境の整備

- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承し、新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進します。

教育的意義	<ul style="list-style-type: none">・活動を通して自己肯定感を高める。・スポーツや文化芸術の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てる。・体力の向上や健康の増進につながる。・自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。・互いに競い、励まし、協力する中で友情を深める。 等
新たな価値	<ul style="list-style-type: none">・ニーズに応じた多種多様な体験活動（複数の種目・活動等）に取り組むマルチスポーツ等・学校の垣根を越えた仲間とのつながりの創出・幅広い世代との豊かな交流・引退のない継続的な活動 等

- 市全体におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化につなげます。

方針 2

様々な実施主体による地域クラブ活動の展開

- 市教育委員会内に地域クラブ活動を統括する「福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター（仮称。以下、サポートセンターという）」を開設し、サポート体制を整備するとともに、ポータルサイトを通じて地域クラブ活動に関する一元的な情報提供ができるようにします。
- 新たに地域クラブを立ち上げるための伴走支援を行います。
- 既存の地域クラブや民間事業者・企業、大学等の参入を促し、多様な活動を展開します。
- 指導を希望する教員等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援します。

方針 3

指導者の確保と質の向上、持続可能な運営体制の構築

- 人材バンクの構築により、地域指導者や見守りサポーター等を確保します。
- 登録指導者等を対象に研修を実施し、安全で適正な指導の質を確保します。
- 受益者負担による自立的で持続可能な活動体制を整えます。

方針 4

活動場所・活動環境の整備

- 認定地域クラブを対象に、学校施設等を優先的に利用できるように各種制度等の整備を検討します。

第3章 地域クラブ活動の方針

1 参加者

市内の中学校（義務教育学校後期課程を含む）及び特別支援学校中学部の生徒（以下、生徒という）を対象とし、自分の興味・関心に応じてやりたい活動を選択して参加することができます。参加は自由意思であり、参加しないという選択肢もあります。すでに地域で活動しているクラブ等に所属している場合は、そのまま活動等を継続して構いません。

2 運営団体・実施主体

（1）運営団体（各地域クラブ活動を統括する組織）

福島市として教育委員会内にサポートセンターを設置し、地域指導者や地域クラブを統括する役割を担います。

また、新たに立ち上がる地域クラブ活動に対して伴走支援を行い、地域クラブ活動の拡充に努めます。

（2）実施主体（地域クラブ活動を実際に行う団体）

福島市では、スポーツ分野においてスポーツ少年団やクラブチーム、各競技団体等の様々な団体が活動をしています。文化芸術分野においても、各文化団体や学習センター等で活動する団体等があります。

また、部活動地域展開をきっかけとし、市民や民間事業者、各関係団体等が新たに地域クラブ活動を立ち上げることも想定されます。既存の地域クラブ活動に加え、新たに地域クラブ活動が立ち上がることは、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化にもつながると考えます。

サポートセンターにおいて、認定要件を満たした地域クラブ活動を市が認定することで、部活動に代わり得る多様なスポーツ・文化芸術環境を拡充します。

3 指導者

（1）指導者の確保

指導者を確保することができない地域クラブ活動へのマッチング支援ができるようサポートセンターに人材バンク機能を設け、地域人材の発掘や幅広い指導者、見守りサポーター（※）等の確保に努めます。

また、県や競技団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成等を進めると

ともに、地域クラブ活動での指導を希望する教員の兼職兼業を促進します。

※見守りサポーター：技術指導を主とせず、子どもたちの活動上の安全確保等を主な役割とした
地域人材

(2) 指導者の資質向上

地域クラブ活動等の指導者を対象とした研修の機会を確保し、指導者の資質・能力の向上に努めます。

また、指導者の資質・能力の向上のため、公認スポーツ指導者資格等、必要な資格等の取得を促します。

4 適切な休養日や練習時間

子どもたちの心身の成長に配慮するとともに健康に生活することができるよう、週2日以上以上の休養日を設定し、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とします。

なお、子どもが学校部活動と地域クラブ活動の両方に参加する場合に複数の地域クラブ活動に参加する場合等においても、参加する活動全体を通算した週当たりの活動時間を11時間程度の範囲内とします。

5 活動場所

市立中・義務教育学校等施設をはじめ、公共のスポーツ・文化芸術施設や社会教育施設等を使用することが想定されます。

活動場所は、各地域クラブが手配することとします。市認定地域クラブについては、市立中・義務教育学校等施設を優先的に利用できるようにします。

6 会費及び保険の在り方

(1) 会費について

地域クラブ活動は、参加者からの参加料・会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な運営を目指します。参加者による費用負担を原則としますが、参加者の負担過重とならないよう、可能な限り低廉な参加費（目安として月3,000円前後）となるようにします。また、家庭の経済格差が子どもの体験の機会の格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の子どもへの支援の在り方を検討していきます。

(2) 保険について

地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。そのため、地域クラブ活動中の怪我や事故、損害賠償等に備えるため、参加する子どもと指導者はスポーツ安全保険等(※)に加入することとします。

※スポーツ安全保険：公益財団法人スポーツ安全協会の保険制度。傷害保険と賠償責任保険の両方を兼ね備えている。

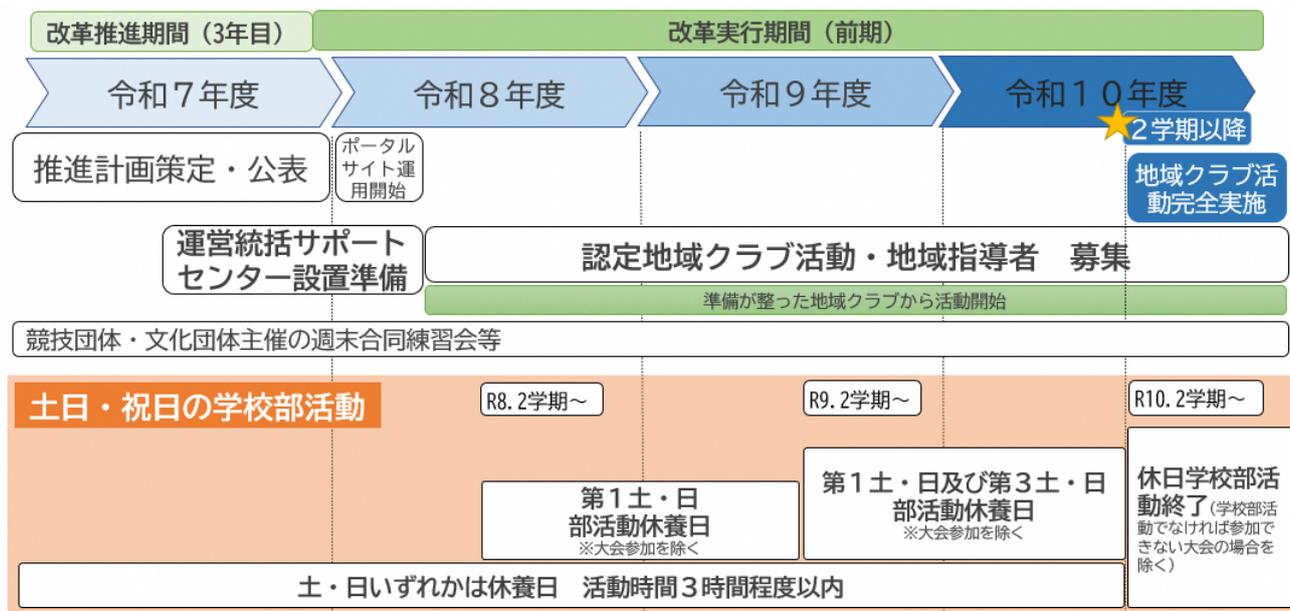
第4章 地域展開スケジュール

国は、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和7年12月 文部科学省）」において、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と設定し、休日については期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしています。

本市においては、福島市地域クラブ活動推進協議会での協議を踏まえ、**令和8年度の2学期以降段階的に休日部活動の休養日を設定し、子どもたちが休日の過ごし方や活動を自由に選択できるようにし、令和10年度の第2学期には休日部活動を完全に地域展開することを目指し、取組を推進**します。

一方、平日の部活動については、当面の間、学校教育活動の一環として継続しますが、その運営にあたっては、勝利至上主義に偏ることなく、生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ基礎を培い、発達段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意します。あわせて、生徒の自主的・自発的な参加による豊かな活動となるよう検討を進めるとともに、休日の地域展開の進行状況や課題解決の状況を見極めつつ、将来的な平日の地域展開の在り方についても検討していきます。

休日部活動の地域展開スケジュール



大会日程等の関係で、第1・3土・日に部活動休養日を設定できない場合は、別週の土日に繰り替えることとし、確実に1月の中で休養日（令和8年度2学期以降月1回、令和9年度2学期以降月2回）を設定する。

第5章 その他

1 福島市地域クラブ活動推進協議会

福島市では、少子化が進展する中でも子どもたちがスポーツや文化芸術活動等に継続して親しむ機会を確保することを目的に、中学校における部活動の地域展開・地域連携の在り方、さらには地域クラブ活動等の環境整備について総合的に協議することを目的に、有識者、学校教育関係者、スポーツ団体関係者、文化団体関係者、市立学校PTA代表者で構成する「福島市地域クラブ活動推進協議会」を設置しています。これまでに3回の協議会を開催し、今後も協議を重ねていく予定です。

<委員名簿>

区分	氏名	所属等
有識者	小川 宏	国立大学法人福島大学
学校教育関係者	渡部 正晴	福島地区中学校長会会長（福島第四中学校長）
	小川 尚子	福島地区小学校長会会長（飯坂小学校長）
	佐藤 力夫	福島支部中学校体育連盟会長（信夫中学校長）
	草野 温子	福島第三中学校教諭
	本田 純也	清水中学校教諭
スポーツ団体関係者	菊田 悟	福島市ソフトテニス協会 理事長
	矢吹 淳	福島市ソフトボール協会 理事長（～R7.9.26）
	甚野 道雄	福島市卓球協会 理事長（R7.10.10～）
	遠藤 亨恵	スポーツ少年団代表
	小野 孝二	福島市地区スポーツ連盟 副会長
文化団体関係者	吉田美智子	福島市文化団体連絡協議会 理事
市立学校 PTA 代表者	皆川 沙織	福島市小中学校 PTA 連合会 常任理事
	齋藤 智之	福島市小中学校 PTA 連合会 副会長

<開催経過>

回	開催日	主な協議内容
1	令和7年 7月25日	実態調査アンケート結果、本市の地域展開の在り方
2	令和7年10月27日	地域展開・地域クラブ活動の在り方、推進計画案
3	令和8年 2月 6日	地域展開・地域クラブ活動の在り方、推進計画案

